

平成26年第1回臨時会

一宮町議会会議録

平成26年 2月3日 開会

平成26年 2月3日 閉会

一宮町議会

平成26年第1回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（2月3日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議会運営委員会委員長の報告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
閉会の宣告	5
署名議員	6

第 1 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

2 月 3 日 （ 月 ）

平成26年第1回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成26年2月3日招集の第1回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	鵜沢清永	2番	鵜沢一男
3番	小安博之	4番	藤乗一由
5番	袴田忍	6番	鵜野澤一夫
7番	吉野繁徳	8番	志田延子
9番	高梨邦俊	10番	室川常夫
11番	島崎保幸	12番	秦重悦
13番	中村新一郎	14番	秋場博敏
15番	鶴岡巖	16番	森佐衛

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	玉川孫一郎	副町長	芝崎登
教育長	町田義昭	総務課長	峰島清
まちづくり 推進課長	岡本和之		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長	諸岡昇	書記	小林久美子
------	-----	----	-------

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議案第1号 一宮町役場新庁舎備品購入契約について

開会 午前10時03分

◎開会の宣告

○議長（森 佐衛君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しいところご参集いただき、まことにご苦労さまでございます。

ただいまから平成26年第1回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森 佐衛君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（森 佐衛君） 日程に入る前に、議会運営委員長より本臨時会の運営につきまして発言の申し出がありましたので、これを許します。

議会運営委員長、13番、中村新一郎君、お願いいたします。

○議会運営委員長（中村新一郎君） 会期につきまして、議会運営委員会のほうから報告いたします。

平成26年第1回一宮町議会臨時会に提案されたものは、役場新庁舎の備品購入契約、議案の1件であります。

よって、会期につきましては、本日1日といたしたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（森 佐衛君） どうもご苦労さまでございました。

◎議事日程の報告

○議長（森 佐衛君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は既に印刷してお手元に配付してございます。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 佐衛君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

15番、鶴岡 巖君、1番、鶴沢清永君、以上、兩名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（森 佐衛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 佐衛君） 日程第3、議案第1号 一宮町役場新庁舎備品購入契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本まちづくり推進課長、どうぞお願いします。

○まちづくり推進課長（岡本和之君） それでは、議案第1号 一宮町役場新庁舎備品購入契約についてご説明申し上げます。

本案件は、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、予定価格が700万円以上の財産取得の契約締結でありますので、議会の議決を求めるものでございます。

件名は、一宮町役場新庁舎備品購入、契約金額は2,058万円、請負業者は千葉市中央区中央1-11-1株式会社イトーキ東日本支社千葉支店、支店長櫻下誠二。購入の概要は、一宮町役場新庁舎完成に伴い、机、椅子などの備品を購入するものでございます。

本年1月27日に、3社の大手メーカーで見積もり合わせを行った結果、株式会社イトーキ東日本支社千葉支店を受注候補者として決定し、1月31日付で仮契約を締結したところでございます。

備品の搬入は3月末を予定していますので、今臨時会議に議案を上程いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（森 佐衛君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。どうぞ。

2番、鵜沢一男議員。

○2番（鵜沢一男君） 2番、鵜沢です。

この備品の購入、これも含めてお聞きしますが、費用的なことですが、当初の計画に比べて最終的にはどのような見込みになるのでしょうか。まず1点目、それをお願いします。

○議長（森 佐衛君） 答弁を求めます。

岡本課長、お願いします。

○まちづくり推進課長（岡本和之君） この備品購入につきましては、ほとんど今ある備品との交換になります。そして、この金額で購入しまして、3月の下旬までには搬入というような形を考えております。

○議長（森 佐衛君） 鵜沢議員、どうぞ。

○2番（鵜沢一男君） 全体の計画を教えてください。

○まちづくり推進課長（岡本和之君） この後、来年度は外構と解体の工事がございまして、今設計中ございまして、はっきりした数字はこの場では申し上げられませんが、一応、今回予算要求もしてございますので、その中で対応できるように考えております。

○議長（森 佐衛君） 答弁終わりました。

鵜沢議員、どうぞ。

○2番（鵜沢一男君） 私が聞いたかったのは、町長に最初示していただいた全体の予算計画、それを最終的にオーバーしているんじゃないかと心配しています。それがどうなのかということを知りたいので、今答えられなければ後で結構なので、示してください。

○議長（森 佐衛君） では、課長お願いします。

○まちづくり推進課長（岡本和之君） はい。

○議長（森 佐衛君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（森 佐衛君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

日程第3、議案第1号 一宮町役場新庁舎備品購入契約についてを採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 佐衛君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(森 佐衛君) 以上で、本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第1回一宮町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成26年 月 日

一宮町議会議長

〃 議員

〃 議員